

本部企画シンポジウム

テーマ「メディアと武道：伝統文化としての武道との関連から」

パネリスト：柔道専門分科会 西森 大 (NHK 報道局スポーツセンター)
剣道専門分科会 和田 崇 (県立広島大学)
空手道専門分科会 小日向 藍菜
(空手道マガジン月刊 J K F a n 編集長)

コーディネーター：アレキサンダー・ベネット
(関西大学・日本武道学会企画委員)

日時：平成 28 年 9 月 7 日 (木) 15 : 15 ~ 17 : 30

場所：皇學館大学 6 号館 621 教室

開催趣旨

昨年、日本武道学会第 49 回大会本部企画を第 50 回大会 (第 2 回国際武道会議) 本部企画の準備段階とすることが決まりました。第 50 回大会のテーマは “Budo and Martial Arts : Crossover of Traditional and Popular Culture” と決定し、それを受けて第 49 回大会本部企画は上記のテーマになりました。そしてそのテーマの中で各パネリストに論じて欲しい共通項として「社会における武道のイメージをつくる大衆文化 (テレビ、映画、漫画、ゲーム、雑誌など)」が挙げられました。

武道に対する社会的評価はメディアの取り上げ方に大きく左右され、メディアの影響が文化形態に変化をもたらすこともあります。そのため一般的な理解は時として曲解されないとも限りません。そして武道の実践者とそうでない人々との間に武道に対する認識の乖離が生じることにも繋がります。

しかし、武道の国内外の普及を考えると、歴史的に見てもメディアによる大衆文化的な扱いが欠かせません。メディアは武道普及のための良い宣伝になる一方で、その娯楽・市場主導の性質が武道の神髄とその認識を狂わせる可能性は十分にあります。

好むと好まざるとに関わらずメディアや大衆文化の影響を避けることができない今日、私たち「実践者」の取るべき最善の道とはいかなるものでしょうか。

以上を踏まえて、「メディアと武道」の関係について議論を交わし、第 50 回大会のテーマへ繋いでいきたいと考えております。

日本武道学会 企画委員長 豊嶋 建広

「消えた『姿三四郎』」

西森 大（NHK報道局スポーツセンター）

柔道のイメージに大きな影響を及ぼした大衆文化と言え、何とんでも『姿三四郎』だ。小説『姿三四郎』は、講道館最古参の門人である富田常次郎の子息、富田常雄の作品。昭和17年に出版、翌18年には巨匠・黒澤明の監督デビュー作として映画化され、好評を博した。主人公・姿三四郎には、富田常雄の柔道家かくあるべしという理想が託された。嘉納治五郎をモデルとした矢野正五郎との師弟関係や、必殺の大技「山嵐」を武器に柔術家やボクサーと戦いながら成長していく姿を描いたこの作品は、後の柔道を題材にした作品に大きな影響を与えている。

この作品が作った柔道のイメージは2つ。「柔道に打ち込むことによる人間的成長」と、「山嵐」に代表される「必殺技」だ。この2つは昭和40年代までの多くの柔道作品に取り入れられ、国民の「柔道」自体のイメージ形成の中核を担った。

東京オリンピックの正式種目に柔道が採用されると、柔道ブームが起こる。『柔道一代』、『柔道水滸伝』、『柔』などテレビドラマが次々と制作され、主題歌も大ヒット。『紅白歌合戦』では、昭和38年から3年連続で柔道を主題にした曲が歌われた。それに伴い講道館の入門者数も急増。昭和39年から4年連続で4万人を超えている。

しかし、この時期以降、柔道を題材にした映画、テレビ番組は激減する。『姿三四郎』の映画が制作されたのは昭和52年が最後。テレビドラマも昭和53年のあとは、29年の間隔が空いた。漫画でも必殺技を駆使した戦いではなく、緻密な駆け引きや人間ドラマが中心になっていく。昭和60年代以降ヒットした『柔道部物語』や『帯をギュッとね!』には荒唐無稽な必殺技も、人間的な成長に悩む主人公の姿もない。そこで柔道は、大会で勝つことを目指す、あくまでスポーツとしての柔道だ。なぜ『姿三四郎』は消えたのだろうか。

イメージと実像は合わせ鏡のようなものだ。『姿三四郎』が消えたのは、柔道の実像と『姿三四郎』の中で描かれた柔道がかい離したからではないか。例えば、スポーツ中継。昭和38年に白黒テレビの普及率は88.7%に達し、昭和50年にはカラーテレビも90%を超えた。テレビを通じて見るヘーシンクや山下泰裕の圧倒的な強さは「小よく大を制す」ロマンを打ち砕くのに十分だったろう。町道場が減り、オリンピックという分かりやすい「夢」が設定され、指導者は人間的な成長より「勝つこと」を求める…こうした現実を前に『姿三四郎』は「柔道」のイメージたり得なくなった。

柔道は「競技スポーツ」以外のイメージを再び持ちうるのか。普及を考える上でも、検討すべき課題ではないだろうか。

プロフィール：1974年、高知県生まれ
NHK報道局スポーツ番組部ディレクター
『サンデースポーツ』、『ニュースウォッチ9』で柔道、大相撲を中心に担当。
フランス、ジョージアなどヨーロッパの柔道事情を取材した
『NHKスペシャル JUDOを学べ』を制作。
日本代表チームを継続的に取材し、リオデジャネイロオリンピックも現地取材を行った。
共編著に『海を渡った柔術と柔道 日本武道のダイナミズム』
柔道五段

インターネットによる剣道の視聴・コミュニケーション空間の変化

和田 崇（県立広島大学）

本発表の内容は、インターネット上に構築されるサイバースペースが剣道の新たな視聴空間およびコミュニケーション空間としていかに機能しているか、またそれが剣道界にどのような影響を与えているかを、地理学的に考察したものである。

マスメディアに取り上げられる機会の乏しい剣道界において、インターネットは自前の発信手段として 2000 年頃から積極的に活用されるようになった。インターネットによる新たな視聴空間の創出は、剣道のコンテンツ化と大会のイベント化を進展させることになり、視聴者からのまなざしは勝敗を争う競技性に主に向けられるようになった。また、試合場から地理的に離れた場所での映像視聴は、試合者の氣勢や試合者間の駆け引きを感じ取りにくく、目に見える現象面のみをもって剣道を評価する傾向を生じさせた。こうしたコンテンツ化と競技性への注目に対して、全日本剣道連盟などはインターネットを通じて剣道の文化的側面を強調し、剣道が他スポーツとは異なる特性をもつ武道であることを説明している。剣道界では、メディアによる近代スポーツ特有の競技性と成績の重視と伝統的様式の変化について、インターネット中継等を通じた剣道の本質や伝統の変容のきざしや要素を確認できたが、同時にそれを押しとどめる剣道界の対応も確認することができた。

一方で、インターネットは剣道活動者相互の新たなコミュニケーション空間としても機能するようになり、ローカルからグローバルまで多様なスケールで段位や年齢など利用者の立場を超えた水平的コミュニケーションを可能とした。いくつかの剣道関連サイトでは、剣道をめぐる様々な情報や意見が交換・共有されるとともに、そこでの合意・調整を経てリアルスペースにおいて稽古会が開催されるケースもみられた。こうした動きは、剣道活動者の交流の活発化と相互理解の促進を是とする剣道の理念を具現化したものといえる。しかし、インターネットを介した水平的コミュニケーションとそこから派生した剣道活動者間の交流は、剣道が基底にもつ階層的構造や上下関係と相容れない実態も垣間みられた。このように、師弟同行を稽古の基本とし、道場など閉鎖的な物理空間での垂直的コミュニケーションを重視してきた剣道界において、インターネットは剣道活動者同士のコミュニケーションの空間的範囲を拡大するとともに、コミュニケーション空間を多層化・多元化させてきた。

プロフィール：1969 年広島県生まれ。大学卒業後、高校教員、民間企業（まちづくりコンサルタント）、徳山大学准教授を経て、2013 年より県立広島大学准教授（現職）。博士（文学）。専門は人文地理学、地域マネジメント論。主な著書は『インターネットと地域』、『コンテンツと地域—映画・テレビ・アニメー』、『創発まちづくり—動く・つながる・生まれる—』など。剣道錬士六段。

イメージの転換期を迎えた空手 — 2020年東京オリンピック採用に伴う新イメージの形成 —

小日向 藍菜（空手道マガジン月刊 J K F a n 編集長）

SNSが重要な媒体

近年、①空手関係者、②非空手関係者、③メディア（報道陣）における空手のイメージ形成過程に影響を及ぼす主要媒体となっているのはSNSである。「天才空手少女」と話題になった小学生チャンピオン・高野万優さんは2014年に動画サイトYouTubeへ投稿した形の映像が再生回数500万回をこえ、グラミー賞歌手のミュージック・ビデオに登場¹。また女子形世界チャンピオン・宇佐美里香さんについては2012年の形競技の動画が再生回数660万回をこえて世界的にヒットし話題となった²。

さらに2015年、2020年東京オリンピック競技大会での追加種目選考をめぐる日本国内で積極的な広報活動が展開された。これにともない、テレビ、新聞、インターネットメディア等での空手の露出が急増し、東京組織委員会の発表前後3日間には空手関係の報道が約10時間に及んだ³。

国内／海外 沖縄／本土を隔てる境界線

やや脱線するが、日本と海外、そして日本国内においても沖縄と本土では空手の認知に差異があることを明記しておきたい。

ヨーロッパを中心に海外では94地域で空手の世界大会がテレビ放送されている⁴。「観るスポーツ」としての地位を確立していることがうかがえる一方、日本では2015年現在国内3大会の録画放送にとどまっている。

空手発祥の地・沖縄では、空手が地域特有の文化という側面も持つ。こうした地域性を背景に、沖縄県在住者の空手認知度は高く、調査によると「空手が沖縄発祥である」ことを知っている割合が全国では約13%であったのに対し、沖縄県在住者では約75%であった⁵。

まとめ

日本の空手関係者にとって空手は、愛好家のみが参加するスポーツから「観られる」対象としてのスポーツへと変化し始めた。2016年3月の調査では、空手に対してポジティブな印象を持つ割合が、男性より女性において高く、1970年代に一世を風靡した映画俳優ブルース・リーや、漫画「空手バカ一代」のイメージ（空手とは男性や成人が行なうもの）に、高野さんや宇佐美さんのイメージ（空手とは女性や子どもでも参加できるもの）が追加され、かつ共感を得たことが推測できる⁶。メディアの視点からは、報道対象のスポーツとして位置付けがなされた。イメージ転換の背景には「2020年東京オリンピック」があり、イメージ形成のツールとして、動画を共有できるSNSが台頭していることが特徴的である。

¹ 動画サイトYouTubeに掲載 <https://youtu.be/DZ1UgkTGeAQ>

² 動画サイトYouTubeに掲載 <https://youtu.be/KTpM0d61r4A>

³ 2015年9月28日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が追加種目候補の5競技を国際オリンピック委員会へ提案。

⁴ 2015年世界空手連盟調べ、2014年第22回世界空手道選手権大会の実績。

^{5・6} 2016年電通調べ。

プロフィール：埼玉県出身。明治学院大学社会学部社会学科卒業。

2007年（株）チャンプ入社、空手道マガジン月刊 J K F a n 編集部配属。

2010年副編集長、2014年編集長。

2015年、同社より出向し、世界空手連盟事務総長秘書。現在に至る。

15歳から空手道をはじめ。〈公財〉全日本空手道連盟公認四段。同公認審判員。〈公財〉日本体育協会公認空手道指導員。

本部企画ポスター発表

テーマ「中学校武道必修化における課題・対応策」

発表者：柔道専門分科会：	熊野真司（練馬区立貫井中学校）
剣道専門分科会：	本多壮太郎（福岡教育大学）
空手道専門分科会：	井下佳織（麗澤大学）
相撲専門分科会：	満留久摩（都立桜修館中等教育学校）
弓道専門分科会：	松尾牧則（筑波大学）
なぎなた専門分科会：	佐藤 豊（桐蔭横浜大学）
障害者武道専門分科会：	徳安秀政（東京有明医療大学）
合気道：	熊澤美裕紀（明治薬科大学）
少林寺拳法：	中島正樹（富士見丘中学校）

座長：佐藤 明（東北大学）
福田啓子（皇學館大学）

日時：平成 28 年 9 月 8 日（木）10：00 ～ 11：30

場所：皇學館大学 7 号館 712 教室

開催趣旨

本部企画として中学校武道必修化について、はじめに取り上げたのは第 41 回大会（2008）の時、文科省体育課長鬼澤氏の講演「中学校武道の必修化」であった。つづく第 42 回大会でもこの主題を扱い「必修化に向けた課題と対策」を柔、剣、空手、なぎなたから講演があり、第 43 回大会では「必修化への対応」として各専門分科会から推薦された演者がポスター発表をおこなった。

平成 24 年（2012）から武道必修化が開始され、実施 3 年目の第 47 回大会では「中学校武道実施への対応-成果と課題を探る」として本村副会長にご講演をいただいた。昨年の第 48 回大会では本村副会長を代表とした文科省委託研究グループによる武道指導に関する全国規模のアンケート調査報告書を基に「中学校武道実施への対応：指導成果の検証」と題して柔道、剣道、相撲の専門分科会からシンポジストを迎えシンポジウムが開催された。

全体を俯瞰する統計的データは極めて重要であるが、一方で個別具体の事例もまた貴重である。本年の第 49 回大会では各専門分科会に加え、合気道、少林寺拳法からも演者を迎えて「中学校武道必修化における課題・対応策」をテーマにポスター形式で論じていただく。

日本武道学会 企画委員 佐藤 明

中学校武道必修化に対応した柔道指導のあり方調査研究 ～第1学年での授業検証から～

○熊野 真司（練馬区立貫井中学校）、本村 清人（(公財)日本学校体育研究連合会）、野瀬 清喜（埼玉大学）、磯村 元信（都立秋留台高等学校）、渡辺 冬花（千葉市立おゆみ野南中学校）、若山 章信（東京女子体育大学）、塚田 真希（東海大学）

【背景・目的】

文部科学省委託事業「武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）」の調査報告より、現行の学習指導要領に基づく柔道の学習状況に関する結果と今後の課題が明らかとなった。特に現場の教員が直面している課題として、9割が専門ではないことから、教える内容や教える順番、安全性確保への不安があり、柔道の特性に十分に触れさせることができない現状がある。このことから、技の習得・向上に差があることがわかった。そのことを踏まえ、3年間を見通した指導計画を作成し、第1学年における「指導と評価計画」の授業検証を行い、柔道の特性に触れる楽しさや喜びを系統的・発展的に味わうことができるようにする事を目的とする。

【方法】

「柔道の特性や楽しさに触れさせ、生徒の興味・関心や授業への期待感を高めることで愛好的態度を育てる。」「課題解決の機会や手立てを与えることで課題解決能力を高める。」「技の系統性を生かしたスモールステップの技能指導で安全で効果的な技能習得を促す。」を3つの柱として、3年間を見通した指導計画と第1学年における指導・評価計画並びに9単位時間分の学習指導案を作成し、第1学年の授業検証を行った。具体的な工夫点として、「エピソードや講話例を効果的に取り入れる。」「単元の前半から2人組など対人的要素やゲーム形式の場面を入れる。」「練習方法の提示とグループ学習の場面を設定する。」「体さばきと関連付けた安全で効果的な受け身の練習を行う。」「投げ技の精選を徹底する。」以上のことを指導計画に反映させた。調査対象は、調査協力校2校における、教師男女各2名の計4名、生徒男子合計181名、女子126名。教師は、柔道指導経験の少ない者とした。教師および生徒における質問紙調査と生徒の形成的授業評価による結果と、授業担当者の記録から分析考察した。質問紙調査については、一昨年度の文部科学省委託事業「武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）」の調査結果との比較考察も行った。

【結果・考察】

生徒質問紙調査、形成的授業評価、授業担当者の記録のどれを見ても、柔道の授業に対する愛好的態度をはじめ、課題解決能力の向上や技能習得に概ね一定の成果が見られた。これは単元の前半から2人組の練習で行ったことや体さばきと関連付けた受け身が、実際の投げのイメージに結びつき、安心して練習に取り組むことができたこと。効果的なエピソードやグループ学習を取り入れることで、柔道への理解が深まったこと。対人的要素やゲーム形式の場面で柔道の特性に触れることができたことが結果に結びついたと考えられる。しかしながら実際の現場では、毎時の畳の設置や柔道衣のたたみ方等で時間がとられ、実際には授業内容を十分に消化できない状態であり、精選した技でさえ教えるのが困難な状況にあった。また、生徒の体力の低下は著しく、運動の二極化は深刻な状態である。一定の成果は見られたものの、指導・評価計画をさらに精選し、技の扱い方、教材開発等、工夫を凝らした授業内容の検討をしていく必要がある。

今回の結果で柔道指導経験の少ない教員でも、意図的・計画的に工夫された授業を行うことで一定の成果を上げることがわかった。このことは9割が柔道を専門としない教員が指導するという、武道必修化にともなう課題解決の方向性を示すものであると考える。

中学校武道必修化における剣道授業の課題・対応策について 本多 壮太郎 (福岡教育大学)

平成 27 年 3 月に提出された「武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）調査報告書」によると、「武道の授業を進めるうえでの課題（自由記述）」の上位 5 つには、①用具（剣道具、道衣、まわし、予算等を含む）の確保と管理、②安全への配慮をしながら武道の特性に触れることのできる授業の展開、③場（施設、広さ、畳、予算等を含む）の確保と管理、④教員の指導力向上（指導経験が少ない教員、若手教員、特性を味わわせる等）、⑤武道を指導できる外部指導者及び教員の確保、が挙げられている（東京女子体育大学、2015: 70）。これらはまた、武道の授業づくり・実践上の環境整備に関する課題（人材の確保を含む）と学習指導内容及び展開といった課題として捉えることもできる。

上記のような武道指導に関する課題を踏まえ、学習者が対人的攻防の醍醐味を味わい、協働的に学んでいく中で、技能や思考力を高めていくことをねらいとした剣道授業における戦術学習に関する取り組みを提案したい。

剣道の醍醐味とは、「剣道具を身に付け、竹刀を駆使して対峙する相手と攻防を行い、『一本』を競う合うところにある」と考える（本多、2012）。授業を展開していく上で、単元の最初の段階から筆者が大切にしているのが「攻撃の道筋」の理解である。具体的には、「こうしたら（打撃の機会づくり）、こうなって（相手の反応）、こう打って（打撃）、一本！」といった一連の攻撃過程である（本多、2012: 2016）。「相手の竹刀に触れての打撃の機会作り（払ったり抑えたりして打つ）」「相手の竹刀に触れない打撃の機会づくり（振りかぶったり担いだりして打つ）」「打撃による打撃の機会づくり（連続的に打つ）」といった「戦術的にどのように打撃の機会を作って打つか」といった道筋の理解・実践から、「それをより効果的に（スムーズに、正確に）実践するには技術的にどのように打つか」といった展開に繋げていくことで学習者の積極的な取り組みを促すことをねらいとしている。このような展開の中では、学習者同士が「打つ・打たれる」「打つ・打たせる」役割を明確に果たすよう指導し、「助け合い、高め合う」関係を築きあげ、それらを通して礼の意義の理解や礼法の実践に繋げていくよう取り組んでいる。

剣道具が整備されていない場合の授業展開も含めて、さらなる詳細については発表の中で報告したい。

本多壮太郎（2012）剣道の醍醐味を伝える“戦術学習”を提案する，体育科教育，60（1）：18-22.

本多壮太郎（2016）いま，武道の授業で教え，学ばせるべきこと，体育科教育，64（3）：20-23.

東京女子大学（2015）文部科学省委託事業「武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）」調査報告書.

「中学校武道必修化における課題・対応策」 空手道授業に関して

○井下 佳織、豊嶋 建広（麗澤大学）、嘉手苺 徹（琉球大学）、
岩城 公二（富山県教育委員会）

1. 中学校武道必修化における空手道授業の現況

平成 28 年 6 月 15 日現在の空手道授業実施中学校数は 212 校¹⁾となっており、4 年前の中学校武道必修化実施年度の 176 校²⁾から 36 校増加している。これは平成 27 年度における全国中学校の 10,484 校中³⁾、同年実施校は 211 校⁴⁾であり、全体では 2.0%となっている。平成 28 年度の空手道授業実施中学校を都道府県単位で見ると、31 都道府県（全国 47 都道府県の約 70%）であり、最も多いのは沖縄県（123 校、全体の約 60%）、次いで東京都（11 校）、北海道・神奈川県（8 校）となっている。

2. 空手道授業実施の背景

空手道授業を実施している多くの中学校は、柔道・剣道授業を実施する上で施設・設備の不備または地域性等が関連していることが特徴的である。これは空手道授業においては、相手と接触がない、用具の購入や保管が不必要、体操服・体育館で実施可能、男女共習可能、形・組手における礼法、団体演技・約束組手を競技形式で行う際にアクティブラーニングを取り入れやすい等の特徴が理由として考えられる。以下は、5 年間で開催された全国指導者研修会、指導法研究事業、空手道専門分科会企画等で報告された一部の例：

- ・空手道発祥の地である沖縄県内では 1800 年代末頃から学校体育に空手道が浸透しているという歴史的背景があり、平成 27 年度実施校数は 123 校/154 校（約 80%）⁵⁾となっている。
- ・運動会の「組体操」の危険性や安全対策上の問題から集団演技で「空手道演武」を採用した。運動会種目の練習のため、体育授業として空手道授業を実施した。
- ・震災被害により避難先の閉校した小学校で授業を実施しているため武道場がなく、体育館で行えるより充実した武道授業をめざし新種目に挑戦した。運動会の種目としても集団演武を実施した。
- ・女子校においては体育教員で武道授業に関する検討を重ね、危険性が高い投技や接触技を全く必要とせず、安全に実施可能であることを指導法研修会の中で理解した。そして、2 名の教員が平成 23 年に初段を取得し、全職員への説明を経て翌年から外部指導者の協力を得て、採用に至った。等

3. 課題および対応策

今後の課題としては、1) さらなる安全性への配慮、2) 授業展開の検討、3) 指導法の開発、4) 空手道を指導できる教員の養成、5) 外部指導者との連携等が挙げられる。今後、空手道授業に関する全国的な調査研究を実施し、検討を重ねる必要がある。

参考文献

- (1) 公益財団法人全日本空手道連盟発刊あゆみ第 13 巻, 2016 年 6 月号.
- (2) 月刊武道第 589 巻, 2015 年 12 月号.
- (3) 文部科学省 学校基本調査 27 年度版.
- (4) 公益財団法人全日本空手道連盟発刊あゆみ第 12 巻, 2016 年 2 月号.
- (5) 沖縄県教育委員会 学校体育・運動部活動に関する調査 平成 27 年度版.

中学校武道必修化における課題・対応策 ～相撲～

○満留 久摩（東京都立桜修館中等教育学校）

【はじめに】平成 26 年度の文部科学省委託事業「武道等指導充実・資質向上支援事業に係る武道指導に関する調査」では、現行の学習指導要領に基づく相撲授業の実態、及び指導・学習状況に関する成果と課題が明らかとなった。引き続き平成 27 年度からは「武道等指導推進事業（武道等の指導成果の検証）」として、平成 26 年度に明らかになった課題に対応する指導案を作成し、検証授業を行うこととなった。具体的な課題としては、①愛好的態度の育成、②課題解決力の向上、③技能の取り扱いと習得・向上、の 3 つが上げられた。これらの課題を解決するため、検討を重ね様々な工夫を加えた指導案を作成し、検証授業を行ったが、中でも今回は、「技能の取り扱い」に焦点を絞り、ここで試みた「取り扱う技能の精選」及びその成果と課題について報告する。

【作業の概要】中学校学習指導要領解説に記載されている、「第 1 学年及び第 2 学年」と「第 3 学年」の技能の内容や例示を手がかりに、相撲を専門としない教員が安全に効果の上がる指導をすることができるよう、技の系統性を再吟味した上で、取り扱う技能の徹底した精選と指導案への落とし込みを行った。その結果に関しては以下の通り。

- 基本動作については、例示されている 10 種から「伸脚」と「調体」を外した。さらに「中腰の構え」を最重要視し、基本となる技と関連付けて学習できるようにした。また「塵浄水」に関しては、動作の表す意味などもあわせて学べるよう配慮した。
- 「受け身」については、投げ技に応じる技能と限定せず、動きの中での転倒に際し身を処する技能と規定しなおし、段階を踏んで学習しやすいようにした。
- 基本となる技について、1 学年では「押し」「寄り」「いなし」「出し投げ」の 4 つを指導することとした。「押し」を全ての技の中核的技能に据え、その「押し」からのくずしとして「いなし」を、また「押し」の発展的技能として「寄り」を、その「寄り」からのくずしとして「出し投げ」を指導するよう組み立てた。「押し」を軸に、「押し」と「いなし」、「寄り」と「出し投げ」を対となる技能として指導することで、相撲の技能構造を理解し技能の系統的学習ができるようにした。また基本となる技は「簡易試合」の中で試行しながら学べるよう配慮した。
- 第 2 学年では、「押し」と「寄り」をより有効にする関連技術、「投げ技」、「前さばき」を指導し、第 3 学年では、第 1、第 2 学年で学習した技を「立ち合い」からの流れで行うこと、そして「得意技」の学習へと進めるよう組み立てた。

【まとめ】このような技能の精選化を経て作成された指導案に基づく検証授業の結果、技能の習得状況については、前年度全国平均と比べ、飛躍的に良好な値を示した。また、教師への聞き取りからも、技能の取り扱い及び「押し」を軸とした技能学習の進め方について、おおむね好評を得られた。技能の精選と、系統性を重視した技能の指導配列等が一定の成果を上げたものと考えられる。一方、「受け身」や「投げ技」の指導・習得状況に大きな改善が見られなかったことや、今回の指導案でもなお「時間が不足する」、「扱う技能が多すぎる」という評価が教師側から上げられたことは、今後の課題となろう。さらなる技能の絞り込みと、指導順序や指導法に関する工夫が必要と考えられる。

※なお、検証授業は平成 27 年 10 月～12 月の間、2 つの中学校で行った。分析については、①生徒を対象とした質問紙調査（平成 26 年度に全国 30 校を対象に実施した調査結果と比較分析）、②形成的授業評価（診断基準を用いて分析）、③指導した教師への直接聞き取り、で行った。上記の[まとめ]はこれらの分析結果をもとに考察を加えたものである。

「中学校武道必修化における課題・対応策」－弓道の立場から－

○松尾 牧則（筑波大学）、五賀 友継（筑波大学大学院）、
原田 隆次（国際武道大学）

1. 中学校武道必修化における弓道の実施状況と課題

弓道授業実施校には、「地域性」「小規模」「女子」「障害」等のキーワードを見いだすことができる。平成24年度弓道授業実施校は19校、平成25年度14校、平成26年度21校であり、これは全体の0.14～0.21%に過ぎない¹⁾。桑田²⁾は、弓道授業採用には特色のある学校づくりの一環として採用している中学校が多いことを指摘している。女子のみの採用、特別支援学校での採用、小規模校の複数学年合同での授業採用などがある。

少人数に複数の指導者が関わっており、複数指導体制でなければ、授業で弓道を取り扱うことが困難との考え方があるものと推測される。外部指導者の活用は全体的には減少傾向であることが報告されているが¹⁾、柔道・剣道の外部指導者減少傾向とは反し、弓道授業において外部指導者の確保は今後もキーポイントとしてあげられる。

弓矢は飛び道具でもあるため、弓道に「危険」というイメージを持つ保健体育教員も少なくないが、対人接触のない弓道では、怪我や事故は極めて少なく、安全に関する決めごとを遵守することにより安全は確保できる。「飛び道具」のイメージが先行し、弓道の安全性については、十分にアピールが出来ていない現状があり、危険ではない弓道の広報が必要である。

弓道授業普及において、施設面（弓道場）の充実も課題として上げられるが、高校と比べて弓道部活動が普及途上にある中学校では、弓道場は極めて少ない。

2. 対応策

弓道場が少ない現状では、体育館の活用が現実的である。雨天時にも授業展開でき、その広さから集団指導にも好都合である。体育館活用の弓道授業展開例や部活動指導とは異なる授業としての弓道指導の展開例について提示していくことが授業普及に必須である。体育館を使用した弓道授業展開では畳やマットを活用して的地場とするが、それに加えてネットを活用した方法の開発が有効と考える。ネット製的の開発や代用（ゴルフ練習用的など）、またその的に対してはゴム矢尻を装着した矢の利用（開発済み）など、弓道授業用に特化した弓具など教具開発や工夫した活用が必要である。スポーツ用品メーカーからは「弓道手袋」が開発されている。ゴム弓の活用や、弓道学習用紐の考案もなされている。授業用教具開発によって、安全で効果的に弓道授業を展開でき、弓道授業を普及するという上では重要なポイントとなる。

弓道授業採用校には、複数の外部指導者を確保しているケースや、保健体育科以外の教員（弓道部顧問や弓道経験者）が保健体育教員と協力して授業を行っているケースもある。しかし、継続的に弓道授業を行ったり、授業の普及を図ったりする上では、複数指導体制を脱却し、集団指導法、一斉指導を効果的に行う方法の研究が進められ、保健体育教員1名でも授業が可能な指導法の研究を進展させることが必要である。また、弓道指導経験のない教員であっても短期講習等によって、安全に効果的な授業が可能となるような指導手引き書があれば、今後の対応策となり得る。

【参考文献】

1) 三藤芳生：「中学校武道必修化第3回アンケート調査結果について」『武道』589号、日本武道館、138-145、2015。

2) 桑田秀子：「中学校武道授業の現状と課題、その対策」『武道』580号、日本武道館、86-91、2015。

「中学校武道必修化における課題・対応策」 なぎなたの授業における導入教材の検討

○佐藤 豊（桐蔭横浜大学）、柴田 真子（添上高等学校）

I. 研究の目的及び動機

中学校学習指導要領の改訂¹⁾により、すべての生徒が武道を学習することとなったことから、武道指導の充実が求められている。田中（2015）²⁾は、こうした状況の中で、「(1)教員の授業力向上、(2)外部人材の効果的活用、(3)施設・設備の充実等、授業の充実に向けた課題が山積している」と挙げている。特に、体育科教育の視点から、糸岡（2011）³⁾が、「新学習指導要領に対応した「武道」の教材開発がこれまで以上に求められる」と指摘していることに着目し、本質的な課題や面白さや、子どもたちの学習意欲を喚起できるなぎなたの授業について課題や対応策を検討した。教材については、「なんのために、なにを、なにで、どのように教えるのか」に着目して教材開発をすることでなぎなたの授業の充実に役立てたいと考えたことが研究の動機である。

II. 研究の方法

本研究では、なぎなたの特性や魅力である「左右対称の動作」、「持ち替え動作」、「半身の姿勢」を身につけるため、導入時の教材を作成し、その教材を取り入れたなぎなたの授業実践から、その有効性を検討することを研究目的とした。

また、次の手順により、研究を進めた。

1. 岩田（2012）⁴⁾「教材論」に関する文献研究からなぎなたの導入教材の可能性を検討する。
2. なぎなたの技能の体系化の整理及び導入時の教材を取り入れた授業実施案を作成する。
3. A高等学校において、指導と評価の計画に基づいた授業を行い、授業前後に授業に対するアンケート調査を実施する。
4. 授業を行った後のリフレクションシートやアンケートの調査結果から指導法を修正する。

III. 導入時の教材の開発

本研究では、なぎなたの特性や魅力を理解することができる導入教材を、岩田靖の提案する教材の在り方に関する理論や手法をもとに教材を考案した。

- 教材1 かご入れゲーム、なぎなたの持ち替え動作での手の動きをボールを使用して工夫
- 教材2 輪ゴム足さばき、半身の姿勢で両足にゴム紐を結びたるまないように前進する
- 教材3 陣取りゲーム、なぎなた特有の手足が同じ側を出す動作をジャンケンをして行う
- 教材4 的あてゲーム、なぎなたの打突動作に見合うボールを的あてをして得点を競い合う

IV. 研究結果

導入時の教材を取り入れた授業の効果を明らかにするため、「授業前後の質問紙調査」、「授業前後のなぎなたの打突部位の知識変化」、事後のみ「学習者による教材評価」の質問紙調査を行い、ビデオ分析による「教材分析」、「授業前後の側面打ちの比較」を行った。

この結果、教材I、III、IVは、学習教材に対する興味・関心や学習意欲を高めることに有効であることが示された。

参考文献

- 1) 文部科学省（2009）：中学校学習指導要領 保健体育編
- 2) 田中裕之（2015）：月刊「武道」 1月号
- 3) 糸岡（2011）：愛媛大学教育学部紀要 第58巻
- 4) 岩田靖（2012）：体育の教材を創る 大修館 P248

中学校武道必修化における包括教育の可能性

ー東京都江東区 A 中学校における柔道指導についてー

○徳安 秀政（東京有明医療大学）、岡田 龍司（近畿大学）、
岡崎 祐史（武庫川女子大学）、森脇 保彦（国士舘大学）、
橋本 昇（東京有明医療大学）

【目的】

我が国に於いて、2012年4月より中学校の保健体育授業で武道必修化となり、多くの中学生に対して柔道を学ぶ環境が整えられた。しかしながら、環境が整備されたのは健常者が通う普通学級であり、知的障害者が通う特別支援学級などの環境は整っていない。一方で、東京都江東区 A 中学校においては、普通学級と特別支援学級の生徒に対して、柔道の授業を実施している。

そこで本研究は、東京都江東区 A 中学校において普通学級と特別支援学級の生徒を対象に柔道指導を行った内容について報告し、今後の指導法の確立と包括教育の可能性について検討することを目的とする。

【事例報告】江東区 A 中学校における柔道指導について（平成 26 年度）

開始年度：普通学級（平成 23 年度～）

特別支援学級平成（25 年度～）

対象者：普通学級（1 年 140 名、2 年 131 名、3 年 124 名）

特別支援学級（1 年～3 年 14 名）

期間：10 月～12 月

場所：東京有明医療大学柔道場

指導者：中学校保健体育教員 2 名（男子 1 名、女子 1 名）

大学教員（柔道有段者）

授業内容

「普通学級」

1 年次：ガイダンス（授業の概要、柔道の教育的意義、武道の歴史）、礼法（立礼、座礼）、
受身（後受身、横受身、前方回転受身）、組手、体移動（すり足）

2 年次：立技（支釣込足、膝車、）寝技（袈裟固、横四方固）

3 年次：立技（大腰、釣込腰、体落とし）、寝技の乱取、寝技の試合

「特別支援学級」

1 年、2 年、3 年合同：ガイダンス（授業の概要、柔道の教育的意義、武道の歴史）礼法、
受身（後受身、横受身、前方回転受身）、組手、体移動（すり足）、
寝技（袈裟固）、立ち技（2 人組で振って投げる）*相手は有段者とする

【まとめ】

普通学級と特別支援学級の生徒を対象に柔道指導を行った結果、障害者に対する指導方法で行うと短い時間で多くの生徒たちが習得することが出来、特に受身の習得には障害者に対する指導法が有効であると思われる。

今後、障害者に対する指導法の知識を得ることで、多くの生徒が柔道を学べる事が出来、また、障害者の指導法を確立することで、健常者と障害者が一緒に学べる包括教育に少しでも近づけることができる可能性が示唆された。

少林寺拳法授業による思考の変化

中島 正樹（富士見丘中学校）

【目的】少林寺拳法の授業によって、生徒の思考にどのような変化が生じるか。その変化を客観的に示すことで、中学校授業の評価の4つの観点（①「関心・意欲・態度」②「思考・判断・表現」③「技能」④「知識・理解」）のうちの「思考・判断・表現」について、少林寺拳法の特徴を生かした基準を授業立案で予め設定できるようにするとともに、少林寺拳法授業による教育効果を明らかにする。

【方法】少林寺拳法未経験の中学校生徒に少林寺拳法の授業を4時間行う。

礼法・基本動作・対人的技能・演武発表の順に展開し、授業ごとに自己評価表の各質問に対して5段階で評価する。

テーマ	質問内容
「創造」	気づきや発見があった／没頭した／新しい関係をつくった／ 解決策を表現できた／魅力的な表現ができた
「論理」	知らない知識を調べることができた／知識と知識の関係に気づいた／カテ ゴライズ（分類）した／自分の考えに根拠づけができた／自分の考えに体験を 結び付けられた
「寛容」	相手の話に耳を傾けた／自分と異なる意見を受け入れた／言葉は違っても同 じ意味であると考えた／言葉は同じでも違いがあることを考えた／相手の価 値観と自分の価値観が違うことに気づいた
「規律」	話し合いの時間を守った／相手を制することなく話し合って方向性を決めた ／壁にぶつかっている友人を支援できた／新しい知識に不安がる気持ちをコ ントロールできた／友人となかよく学べた
「ICT」	ICTを使って調べることができた／ICTを使ってグラフや表を作ることができ た／ICTを使って文章が書けた／ICTを使ってプレゼンができた／ICTを使っ て話し合えた

【結果および考察】生徒が自己評価表で回答した数値の平均は次の通りである。

	創造	論理	寛容	規律	ICT
1時間目	4.0	3.1	3.6	3.4	1.1
2時間目	3.3	3.5	4.3	3.2	2.4
3時間目	4.3	3.6	4.1	4.0	2.6
4時間目	4.3	3.7	4.5	4.0	2.0

【結論】全体を通じて、4時間目の「寛容」が最も高い数値であった。これは1時間目の授業との比較においても最も高い伸びを示しており、最も教育効果が表れていると考えられる。また、どの項目に置いても1時間目と4時間目では数値の向上が見られることから、確実に思考の変化が生じていると考えられる。

上記の結果から、少林寺拳法授業では次の教育効果が期待される。（1）技能の取得と思考の変化により、できる喜び変われた喜びを感じられる。（2）質問や話し合いの数が増えるなど意欲や態度が積極的になる。（3）マイナス思考からプラス思考へ変われる。（4）ICTが活用できる。

「中学校武道必修化における課題・対応策」(合気道)

○熊澤 美裕紀 (明治薬科大学)、園部 豊 (帝京平成大学)、
栗林 孝典 (公益財団法人合気会)、立木 幸敏 (国際武道大学)

1. 中学校武道(合気道)指導の現状

授業で合気道を実施している中学校は現在 40 校ほどであるが、合気道授業に関する全国的な調査は行われていない。指導者講習会などの参加者を対象とした調査によると、授業実施の現状は次のようである。

(1) 授業担当者： 保健体育教員のみが約 30%、保健体育教員と外部指導者が約 27%、外部指導者のみが約 43%である。合気道を指導する教員のほとんどは合気道を専門としない教員であり、外部指導者の活用が多い。

(2) 実施時間数： 合気道を専門とする教員によるものが 8～12 時間、教員と外部指導者が 8～11 時間、合気道が専門ではない教員が 3～5 時間

(3) 実施時期： 2、3 学期 (最も多いのは 9～11 月)

(4) 設備など： 体操服、マット (畳マットのようなものを含む)

(5) 学習内容： 基本動作 (礼法、構え、体捌き、後ろ受身)、技能 (逆半身片手取り角落とし、相半身片手取り第一教 (表)、逆半身片手取り小手返し、逆半身片手取り四方投げ (裏))、演武

合気道を実施科目とした理由としては、施設や武道道具の整備の他に、「自分の身を守る方法 (受身) を学ばせたい」「比較的安全である」「女子にも取り入れやすい」がある。

指導における問題点として、教員からは「説明や細かい部分の指導」「どれが安全で危険かという判断」「経験者が 1 人のため、取りと受けの 2 人組での動きを示範すること」「直接相手に触れるため、異性の生徒との接触到に気を遣う」「評価 (特に技能) のつけ方」などが上げられている。一方で、外部指導者からの意見としては「生徒たちの人間関係」「興味を継続させること」「競い合うという気持ちを抑えるのが難しい」「身体能力の差が大きい」などがある。

新潟県加茂市の武道授業で合気道を選択した中学生への授業後アンケート調査では、生徒が最も楽しいと感じていることは「技ができるようになったこと」「他校の生徒と交流できたこと」であり、難しいと感じていることは「技の手順を覚えること」であった。また、「技が身についた」「相手を思いやる態度が身についた」にはほぼ 100%、「武道の伝統的な考え方を理解することができた」は 86%の生徒が肯定的な回答を示した。

2. 課題と対応策

・全国的な合気道授業の実施状況や生徒への調査は、安全対策や指導法の研究のためにも喫緊の課題である。また、合気道手引書は合気道専門家によって作成されており、今後は現場の教員の意見を取り入れ改善していく必要がある。

・技能の評価法として、ルーブリック評価を作成している。今後はこれを現場で活用し、検証していきたい。

・合気道の授業では外部指導者が多く活用されているため、外部指導者向けの講習会において、技能だけでなく、授業方法の工夫や学校との連携などを提案したい。